

奈良県告示第二百七十四号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定に基づき特定施設の構造等の変更の許可申請があったので、同条第三項において準用する同法第五条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあった特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良市登大路町三〇番地）及び平群町住民生活課（生駒郡平群町吉新一丁目一番一号）において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
日本郵政株式会社 代表執行役社長 長門 正貢
東京都千代田区大手町二丁目三番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
かんぽの宿大和平群
生駒郡平群町上庄二丁目一六番一号
- 三 特定施設の種類
水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十六号の三イに掲げるちゆう房施設、同号ロに掲げる洗濯施設及び同号ハに掲げる入浴施設
- 四 変更しようとする事項の内容
排水の量を別表のとおり変更する。

別表

排水の量（単位 m ³ ／日）	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
	一三六	二〇四	一四二	二〇四